

申し込み時の ①行事名(日時・曜日・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢、性別
 必要事項 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

中小企業経営ーIT化 促進補助事業の募集

対象情報技術(IT)を経営戦略に取り入れ、独自システムを開発・導入する市内の中小企業。

補助対象経費プログラム開発に係る外注費[※]。

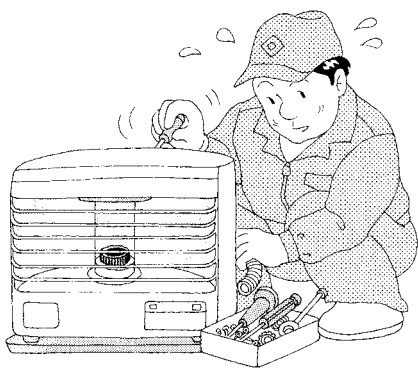
事業期間 来年3月まで。
 補助率 対象経費の2分の1。
 補助額 200万円以内。

募集件数 4件。

申込市役所4階産業振興課で配布中の応募用紙を5月16日(金)(必着)までに提出。応募用紙はホームページ<http://www.city.sapporo.jp/keizai/keizai/>からも入手可能。多数時選考。

6 2 **【詳細】** 産業振興課 ☎(211) 2 3

石油機器技術管理講習



日時 5月20日(火)、21日(水)。い

ずれも午前9時～午後6時。対象石油燃焼機器の点検整備業務に従事または従事しようとする方。

費用 1万6千800円。

管理士資格者の再講習

日時 5月22日(木)、23日(金)。いずれも午前9時30分～午後5時。いずれか1日の受講で可。対象資格者証の受講期限が今年5月までの方。

費用 8千900円。

※会場ちえりあ(17階)。

※申込消防局予防課か各消防署で配布中の申込書を4月30日(水)(必着)までに送付か直接。

【詳細】 消防局予防課(中央区南4西10) ☎(215) 2 0 4 0



その他

4月13日(日)は統一地方選挙投票をお忘れなく

北海道知事、道議会議員、札幌市長、市議会議員を選ぶ選挙です。

投票時間 午前7時～午後8時。投票所案内はがき市内で投票できる有権者には、3月31日(月)に投票所案内はがきを送付しています。投票の際は、お名前を確認の上、投票所にお持ちください。選挙人名簿に登録されていれば、はがきがなくても投票できますので、当日お忘れの場合には、投票

所の係員にお申し出ください。はがきが届いていない方は、お住まいの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。

【詳細】 区の選挙管理委員会(区役所内/17階)

ネットアンケートにご協力を

ホームページ<http://www.city.sapporo.jp/somu/shininokoe/enquete/>上でアンケートにお答えください。

テーマ さつぼろの農業。

期間 4月1日(火)～5月31日(土)。

【詳細】 市民の声を聞く課 ☎(211) 2 0 4 2

駒岡清掃工場・破碎工場のごみ受け入れを一時停止

施設整備のため、ごみの受け入れを一時停止します。期間中は篠路清掃工場、篠路・発寒破碎工場で受け入れられます。

期間 5月6日(火)～28日(水)。

【詳細】 清掃事業部施設管理課 ☎(211) 2 9 2 2

国民生活基礎調査

厚生労働省が基礎資料を得るために実施するものです。調査内容を統計以外に使用することはありません。実施は6月5日(木)付けですが、4月下旬から調査員が対象地区のお宅を訪問します。

【詳細】 保健管理課 ☎(622) 5 1 5 1

奨学生の募集

内容左表の通り。

対象次の要件を満たす方。①本人か親などが市内に在住。

②15年4月に左表の学校(専修学校は2年以上の専門課程か3年以上の高等課程のみ)に在学。③学資に乏しく

学業が優秀で奨学生にふさわしい。

申込 4月30日(水)までに在学校を通じて教育推進課へ。選定結果は5月末日までに通知。

【詳細】 教育推進課 ☎(214) 4 5 4 3

■奨学生の区分と額

| 区 | 分 | 募集人数 | 奨学資金 | 入学支度金 |
|--------------|-----|-------|--------|---------|
| 大学・短大・専修(専門) | 国公立 | 20人程度 | 6,000円 | 14,000円 |
| | 私立 | | 9,000円 | 21,000円 |
| 高校・高専・専修(高等) | 国公立 | 40人程度 | 5,000円 | 10,000円 |
| | 私立 | | 8,000円 | 15,000円 |

※奨学資金、入学支度資金とも返還義務はありません

市立高等学校教育改革推進計画を配布します

魅力ある学校づくりを進めるための基本的な指針となる計画です。配布開始日 4月4日(金)。

配布場所 市役所2階市政情報センター、区役所の広聴係、教育推進課(市教育委員会内/17階)。ホームページ<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/>でもご覧いただけます。

【詳細】 教育推進課 ☎(214) 4 5 4 3

環境アセスメント意見募集

札幌市環境影響評価条例に基づき、霊園拡張について、方法書の縦覧を行っています。方法書の内容について環境保全の見地からご意見のある方は、意見書を提出できます。

対象事業 真駒内滝野霊園の拡張(南区滝野80番地外。72・8ヘクタール)。

提出期限 5月2日(金)。

縦覧場所 社団法人中央公益札幌本社(中央区南1西10)、同霊園事務所(南区滝野2)、市役所12階環境マネジメント担当課、南区・豊平区・清田区の区役所総務企画課と区民センター。

意見書提出先 環境マネジメント担当課(市役所内/17階)。

【詳細】 環境マネジメント担当課 ☎(211) 2 8 7 9

大規模小売店舗の新設等

大規模小売店舗立地法に基づき新設等の届け出があり、関係書類の縦覧を行っています。届け出内容についてご意見のある方は意見書を提出で

【詳細】 環境マネジメント担当課 ☎(211) 2 8 7 9

大規模小売店舗の新設等

大規模小売店舗立地法に基づき新設等の届け出があり、関係書類の縦覧を行っています。届け出内容についてご意見のある方は意見書を提出で

【詳細】 環境マネジメント担当課 ☎(211) 2 8 7 9

大規模小売店舗の新設等

大規模小売店舗立地法に基づき新設等の届け出があり、関係書類の縦覧を行っています。届け出内容についてご意見のある方は意見書を提出で

【詳細】 環境マネジメント担当課 ☎(211) 2 8 7 9